

令和3年

目黒区教育委員会

第20回定例会会議録

(令和3年6月8日開催)

第20回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年6月8日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	笹尾敦夫
	教育委員会委員	櫻井道雄
	教育委員会委員	松村真理子
	教育委員会委員	川嶋春奈

出席職員	教育次長	谷合祐之
	教育政策課長	濱下正樹
	学校統合推進課長	関真徳
	学校ICT課長	今村茂範
	学校運営課長	香川知子
	学校施設計画課長	岡英雄
	教育指導課長	竹花仁志
	教育支援課長	細野博司
	統括指導主事	石邑由紀子
	統括指導主事	工藤邦彰
	生涯学習課長	高山和佳子
	八雲中央図書館長	伊藤信之

書記		佐藤洋一
		森高健二郎

(議事日程)

日程第1	議案第12号	目黒区教育委員会教育目標の改訂について
日程第2	議案第13号	目黒区教育委員会基本方針の改訂について
日程第3	報告事項	「目黒区教育の情報化推進計画」の基本的な考え方について
日程第4	報告事項	令和3年度伝統と文化に関する教育の実施について
日程第5	報告事項	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う区 の対応の一部変更の確認について
日程第6	報告事項	令和2年度放課後フリークラブの実施結果について

資料配布

- ・「めぐろ学校教育プラン」の進捗状況（令和2年度分）について（修正）
- ・令和3年度自然宿泊体験教室（再調整）の学校別日程（日程の見直し）

(午前9時30分開会)

- 教育長 令和3年第20回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はいません。署名委員は、松村委員です。
- それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第12号 目黒区教育委員会教育目標の改訂について)

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第12号は原案どおり可決します。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第13号 目黒区教育委員会基本方針の改訂について)

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決します。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 「目黒区教育の情報化推進計画」の基本的な考え方について(報告事項))

- 学校ICT課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。

- 委員 教科書採択の際には、対話的学びなどが重要であるとされていきましたので、情報化推進計画の中には対面指導の重要性についても記載していただきたいです。
- 学校 I C T 課長 I C T の活用においても、対面指導の充実が重要です。児童・生徒へ 1 人 1 台の情報端末が配布されることにより、対面指導のあり方も変わっていくものと考えています。その部分も明記できるように内容を深めていきたいと考えています。
- 委員 児童・生徒にそれぞれ情報端末が配布されたとのことですが、学校での教育の仕方やその成果についても興味がありますので、適宜その旨を報告していただきたいです。
- 教育指導課長 1 人 1 台の情報端末を活用した学校の取組についてですが、現在、指導主事が各学校を回り、教員の授業を参観しています。指導主事が参観する授業については情報端末を活用するよう依頼しており、多くの学校で効果的に活用されています。効果的に活用している学校の事例につきましては、全校で共有することにより、全ての学校の取組を充実させているところです。
- また、年度末までに、実践事例集等の作成を予定していますので、改めてご報告します。
- 教育長 今後のスケジュールのところで、議会報告、区政再構築・感染症対策等調査特別委員会への報告と記載されていますが、なぜ文教・子ども委員会ではなく特別委員会への報告なのか、説明してください。
- 学校 I C T 課長 こちらの案件ですが、目黒区では、今年度から情報政策担当部が設立され、情報化に関するもの、例えばデジタル・トランスフォーメーションや、情報化の推進に関するものにつきましては、区政再構築・感染症対策等調査特別委員会の所管事項という仕切りになっています。ただ、文教・子ども委員会でも必要に応じて報告を行うことは、検討しているところです。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
- 特にないようですのでこの報告を受けました。
- 次に日程第 4 を議題とします。
- (日程第 4 令和 3 年度伝統と文化に関する教育の実施について (報告事項))
- 統括指導主事 (資料により説明)

- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 茶道と華道と和楽器の体験授業を実施する小学校を合わせると21校となりますが、残りの1校は体験授業を実施しないのでしょうか。
- 統括指導主事 1校は東京都の文化芸術による子供育成総合事業に申請しており、芸術家の派遣による体験活動を行っています。
- 委員 「能・狂言ワークショップについて」の実施場所についてですが、能と狂言は舞台が重要だと思いますので、能と狂言で実際に使用する舞台を用いることを検討していただきたいです。経費もかかり、難しいと思いますが、子どもたちへの印象は素晴らしいものになると思いますので、よろしくお願いします。
- 統括指導主事 能と狂言につきましては、体育館等の広い会場で実施していますが、今後とも能・狂言ワークショップの充実が一層図れるよう、工夫を重ねていきます。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第5を議題とします。

(日程第5 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴う区の対応の一部変更の確認について(報告事項))

- 教育支援課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 教育長 図書館の対応を6月8日から変更すると報告がありましたが、その理由を説明してください。
- 八雲中央図書館長 6月8日から図書館を開館としたのは、緊急事態宣言延長の発表後、東京都から都立図書館の席数を制限の上、開館する旨の方針が示されたことや、区民の方々による開館の要望が多かったためです。開館に当たっては、感染防止策を講じながら、利用時間や席数を制限の上、取り組んでいきます。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 令和2年度放課後フリークラブの実施結果について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。

○委員 子ども教室について質問します。

4番の油面小学校、6番の鷹番小学校、12番の上目黒小学校には平成19年度から26年度にかけて開設されていますが、五本木小学校にはなぜ開設されなかったのでしょうか。

放課後フリークラブが7校で実施されていないことは、不公平だと思います。実際、開設しようという動きが出ているか分かりませんが、これらの学校については、どのように考えているのか教えてください。

○生涯学習課長 ご指摘のとおり、子ども教室は全小学校区で実施することが望ましいと考えています。教育委員会としても継続的に働きかけを行っていますが、運営に携わる方の確保が難しい、指導者の高齢化もあって負担が大きいといった理由で、15小学校区から増加していない状況が続いています。

他の小学校区の子どもを受け入れている小学校区や、小学校向けの講座を開設している住区住民会議などがあることから、子ども教室を実施する必要がないと考えている小学校区もあるようです。

事務局としては「子ども教室だより」で事業を紹介するほか、総合庁舎内でパネル展示を行うなど、できる限りの周知に努めているところです。

いずれにしても、子どもたちに一番望ましい形で実施できるように、実情を踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

○委員 ランドセルひろばについてですが、一覧表を見ると、1日当たりの利用者数や総児童数に対する割合が学校ごとにばらつきがあります。その原因について、事務局ではどのように分析されていますか。

○生涯学習課長 まず、学校ごとに利用者数にばらつきがあるという点については、天候や学校の行事などによって校庭の使用状況が異なりますので、実施結果が異なっています。校庭の状態も、例えば人工芝、天然芝、土など学校によって異なりますので、晴れの日でも、前日の雨によって校庭がぬかるんで使用できない場合もあれば、熱中症の恐れがあるときは事業を中止する場合がありますので、同じ天候下でも学校によって利用状況が変わってくる

こともあります。

また、利用状況が少ないところにつきましては、学校の近くに公園があることなども影響していると考えています。

○委員

新たな教育委員会の基本方針が示され、その中に学校、家庭、地域が一体となり地域全体の教育力を高める旨の表現が用いられていますが、子ども教室については、その点が十分に行われていない印象を受けました。

子ども教室を機能させ、教育力を高めるためには、住区住民会議等との連携をより強化する必要があると思います。

新たな教育委員会の基本方針を踏まえ、子ども教室を機能させるため、働きかける対象を明確にした上で、スケジュールを明示し、来年度によりよい成果が得られるよう活動していただきたいです。

- 生涯学習課長 ご指摘のとおり、教育委員会の基本方針に則って子ども教室も進めていく必要があり、地域へ働きかけていくことが重要であると考えています。

現在、1小学校区から実施の申出があり、運営について打ち合わせを重ね、団体側が円滑に実施できるように連携して進めているところです。地域と一体となって進めていくことが大事ですので、今後のスケジュールを示した上で、取組を進めていきたいと考えています。

○委員

先の委員から利用率のばらつきについての意見がありましたが、ばらつきがあるということは統一性がないということだと思います。目黒区として放課後フリークラブをどのように運営していきたいのか、項番1の事業概要に、安全安心な居場所の確保と地域の人材活用による体験機会の提供により、子どもの自主性、創造性、社会性等を養うことを目的とすると記載されています。この目的を重視し、統一性のあるものとなるよう、再度検討していただきたいです。

- 生涯学習課長 令和元年度に、全ての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」が策定されました。「ランドセルひろば」は「ランランひろば」に拡充して移行を進めているところです。将来像としては、教育委員会が実施する「子ども教室」と、放課後子ども対策課が実施している「ランランひろば」、子育て支援課が実施している「学童保育クラブ」、この3つが連携して、子どもの安全安心な

居場所を確保していくことを目指して、取組を進めているところ
です。

- 教育長 その他ご質問等ありますか。
 特にないようでしたのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
・「めぐろ学校教育プラン」の進捗状況（令和2年度分）について（修正）
・令和3年度自然宿泊体験教室（再調整）の学校別日程（日程の見直し） 〕

- 教育長 その他なにかありますか。
 以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時12分閉会）